

会 議 錄

会 議 の 名 称	平成28年度第3回史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会
開 催 年 月 日	平成29年3月23日(木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時から午後3時30分まで
開 催 場 所	市立弘前図書館2階 視聴覚室
議 長 等 の 氏 名	委員長 関根達人
出 席 者	<p>【専門部会委員】 委員長 関根達人 委員 小林敬一 委員 福井敏隆</p> <p>【行政部会委員】 堀越町会長 竹谷光昭 財務政策課長 岩崎隆 建設政策課長 藤田登 公園緑地課長 古川勝 ひろさき未来戦略研究センター副所長 森岡欽吾 (代理出席: 清野計画マネジメント担当主事) 観光政策課長 佐藤記一 (代理出席: 工藤観光企画係主事) 都市政策課長 鈴木政孝 (代理出席: 小山内課長補佐)</p> <p>【オブザーバー】 県教育委員会文化財保護課埋蔵文化財グループ 葛城主幹</p>
欠 席 者	<p>【専門部会委員】 委員 大野敏</p>
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<p>教育長 佐々木健 文化財課課長補佐 工藤雅人 同課埋蔵文化財係長 岩井浩介 同課主事 福原健 同課主事 工藤麻衣 同課主事 東海林心 建設政策課 石川主幹兼改良係長・赤石総括主査 同課 工藤技師・藤田技師 株式会社創宇舎 古川代表</p>
会 議 の 議 題	<p>(1) 三之丸地区(国道東側)整備実施設計について (2) エントランスエリア整備工事について (3) その他</p>
会 議 結 果	別添議事録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	

会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)	別添議事録のとおり
---	-----------

【議事内容要旨】

議題（1）三之丸地区（国道東側）整備実施設計について

小林委員 : 4つほど伺いたい。

まず、アンダーパス北側において、国道7号東側歩道からのスロープに園路が接続する形となっている。この場合、歩行者優先とするのか、自転車進入までは可とするのか、取り扱いの方針を教えてほしい。

事務局 : 基本的には西側の外構地区及びエントランスエリアと同じく、歩行者優先とする考えとしている。ただ、両地区とも国道7号歩道との接点には、「歩行者優先」を表示した柵を設置しているが、本地点でも設計に追加する形としたい。

小林委員 : 次に、このスロープとアンダーパス、そして木橋が接する「三角地帯」と、五箇村堰東側で遺構表示を行う平場地区について、これらの地区には管理用車両のアプローチが存在しないように見える。今後の管理はどのように行うのか。

事務局 : 五箇村堰沿いに工事車両用の進入路を整備する予定であり、整備後は管理車両用のアプローチとして存置する。また、木橋は車両が通行可能な仕様ともなっており、「三角地帯」への進入も可能。よって、管理活用支援エリアからの見学者動線と、管理車両の動線は基本的には重複しない。

小林委員 : 人と車両の動線の重複の有無自体は問題ではなく、管理用動線が明確化されていないことが問題。この地区に限らず、それぞれ地区における見学・管理の動線計画を確認できるよう進めてほしい。また、園路と管理車両用のアプローチが接していないのも気になる。細部についても、設計を検討しておいてほしい。

3つ目の質問として、五箇村堰沿いの柵について、整備はどの範囲で行うのか。この柵だけでは転落・進入防止としては弱い。地表のカバー方法がはっきりしないため、他の植栽の配置などが見えてこないが、例えば低木帯を設定し、その奥にこの柵を設置するような形の方が良いと思われる。

事務局 : 五箇村堰沿いの柵については、次回以降の委員会で設置範囲を明示した図をお示したい。平場への種子吹付範囲外、五箇村堰沿いの白地との境に、柵が設置されるイメージとなる。ただし、地区北西側、国道7号沿いの来訪者動線が整備されない「三角地帯」については、基本的には土壙・堀の復元展示的な空間となることから、柵の設置は不要と考えている。

小林委員 : 平場は種子吹付とあるが、基本的には雑草が生える形となるということか。草刈の頻度はどうなるのか。

事務局 : 在来種子混合による吹付であり、基本は草地管理とする。現在、整備終了地区的平場は、町会委託により概ね月1回の草刈実施としており、草丈を抑える形で

管理する方向で進めている。

小林委員 : その場合、草地での上で子供たちが存分に遊べる形となるが、その際に、柵でつまずいてそのまま堰へ転落する恐れが生じる。ツツジ等の低木を列植し、ワンクッションおくのが良いのではないか。

事務局 : 低木帯については、冬季における雪囲い等のコスト増にもつながることから、慎重に検討したい。例えば、草刈で刈残し範囲を設け、緩衝地帯的に扱うこともできるが、雑草が繁茂する形となり、景観上あまり好ましいとは言えないこともあり、事務局でも考えあぐねている。

小林委員 : 単純に草を刈り残すのではなく、今回の工事で少し盛土帯を設け、その部分を刈り残すなどの工夫の余地はある。

事務局 : 盛土については誤解を招く恐れもあるため、事務局でも検討したい。

小林委員 : 最後の質問として、管理活用支援エリアと三之丸東地区を結ぶ土橋の勾配を教えていただきたい。

創宇舎 : 5%程度。バリアフリーの基準となる7%勾配以下を確保している。

福井委員 : 五箇村堰に架橋する木橋はヒノキが基調となっているが、内堀の木橋はヒバだったと思う。規模が小さいとはいえ、見た目で違和感はないのか。

事務局 : この木橋については、あくまでも動線確保のための施設であり、仕様は二之丸と三之丸の間に架橋したものと統一している。

福井委員 : あえて現代的にしているということか。

事務局 : 史跡景観上なじむようにしつつ、高欄を付すなどの復元的な仕様ではなく、現代的な仕様としている。

関根委員長 : 五箇村堰は堀越城跡の縄張りとは関係がないことを情報提供する必要がある。

事務局 : 確定的な訳ではないが、直接縄張りに関わるものではないことは確か。

関根委員長 : 橋がいくら現代的であっても、一般の人は当時もこのようになっていたと思ってしまう恐れがある。

小林委員 : 城には関係ないとはいえ、地域の歴史を語るものではあるので、「いつごろからある」などの経緯は説明してほしい。

事務局 : 17世紀末の「堀越村書上絵図」には既に記載がある。

福井委員 : あくまでも廃城後のことであり、説明をどこかですればよい。

事務局 : 地区の説明の中で紹介することとしたい。

関根委員長 : 廃城後は、基本的には本丸のみが「城内」として認識されており、その他の曲輪は「城外」とみなされ、田畠へと改変されている。五箇村堰もその流れで構築されたものであり、「17世紀以降」の変遷についてもしっかりと説明してほしい。

議題（2）エントランスエリア整備工事について

事務局 : 管理活用支援エリア休憩施設とエントランスエリア休憩施設での、変更点に絞って説明する。

まず、規模については、エントランスエリア休憩施設の方が規模が一回り大きくなっている。これは同エリアの休憩施設が、国道西側では唯一の便益に供する建築物となるのに対し、管理活用支援エリアでは隣接して旧石戸谷家住宅が存在することによるもの。

外観の仕様については、妻方向のコンクリート壁と屋根との間の仕上げで変更がある。管理活用支援エリア休憩施設については、旧石戸谷家住宅の塗壁に併せて土壁風の仕上げとしているのに対し、エントランスエリア休憩施設については、国道西側地区のコンセプトである「土の城」堀越城跡の様相に併せて、板壁風としている。

なお、資料には国道交差点角に整備予定の史跡名称板の設計案を提示した。実施設計をお諮りした段階では、ベースとなるステンレス板に、史跡名を掲示するところまでは決定していた。

事務局の案は、ベースとなるステンレス板については、表面をヘアライン仕上げとし、反射を抑える形とする。文字については、ステンレスのカラー焼付けによる彩色なども検討したが、金属素材と経年経過の風合いを活かす方向とし、真鍮による作成を念頭に検討している。

また、当初設計では無地としていたエントランスエリア側のA面（南西面）については、津軽家の家紋である杏葉牡丹と、同じく旗印である卍をあしらう形を検討している。いずれもカラー焼付けによる黒色をベースとするものとしたいが、意見を伺いたい。

福井委員 : 四角の卍が下となる現在の案のほうが安定感はあるとは思うが、杏葉牡丹は卍よりも後に使用されるものなので、できれば上下を逆にした例も見てみたい。

関根委員長 : 真鍮文字については表面を調整し黒っぽくした方が、遠くから見た時目立つの

ではないか。

事務局 : 事務局でも議論があり、初見は落ち着いて見えるが、暗く沈んで見えるとの意見も出ている。

関根委員長 : 石柱は近くで見るものだが、この名称板は国道通行車両など、遠くから見るものとなる。遠くで見ると違うかもしれない。

事務局 : この提示案の検討段階でもいくつか有力案があった。それらも踏まえ、現地で実見してもらうことを検討したい。

議題（3）その他

事務局 : 前回委員会では維持管理やイベント、解説体系などの具体的計画を検討していく必要があるとの意見があった。今回は、このうち史跡内外での文化財的価値等の情報提供の在り方について、叩き台を作成した。

福井委員 : 映像展示のテーマに在る「表裏の仁」は、マイナスな評価のものであり、やめたほうが良い。「ひげ殿」くらいが良いのではないか。

事務局 : マイナスのイメージのものであることは承知している。「英雄視」される為信の評価を相対化する意味もあり、議論のため敢えてお示しした部分もある。

竹谷町会長 : 為信の城ということであるなら、文化センター前の為信像を堀越城に持ってくることはできないのか。

事務局 : 事務局内でも為信像については、堀越城にふさわしいものをと議論はあった。ただし、文化センター前の銅像については公費で単純に移設することは難しい。

竹谷町会長 : 銅像の設置については今後も是非検討してほしい。

小林委員 : 本素案については今後も発展させていってほしい。

まずは来た人が「迷わない」で「行動できる」ということが重要となる。安心して見学できるようにサインを計画する必要がある。

次に「説明のサイン」として「この遺構表示は何なのか」「名称は何なのか」といった名前や内容を示すもの整備計画が必要となる。

そして、「公園」としての使用に対する「ルール」の示し方について検討が必要となる。例えば犬は良いのか、自転車は良いのかなど、当初考えていた計画を再度確認する必要があると思う。基本設計図が参考資料として示されているが、この当初の図に「場の用途」などを書き込んで、検討することが重要となる。

最後に、整備において土壘などの土木構造物は表現されてきているが、内部に存在した建築物がないと、想像が働かない部分がある。この想像力を支援する方法の一つとして、発掘成果からVRやARを作る方法がある。一度データを作れば、CAD上で動かすことも可能だが、かなり高額であり数百万円かかることが多い。よってCG等だけではなく、例えば甲冑を着て城内を走る、のぼり旗を立てるなど、現場での体験とのリンクも重要と考える。公開のスタート時点を目指して作り上げていくものと、スタート後を見据えるものもあると思う。

事務局 : 事務局でも全面公開前の試験的公開として、のぼり旗を作るなどの取り組みをしていきたいと考えている。また、「場の用途」の想定図については、各地区の実施設計もおおむね出揃つたことから、設計業者にも整備平面図の更新をお願いしているところであり、その図に改めて想定を書き込む形で検討を進めたい。

小林委員 : 整備が進み、形が見えてきている中で、国道西側がメインとなり、本来的なガイダンスエリアである国道東側及び旧石戸谷家住宅に、いかに人の動線をもつくるかが課題となっている。この東側地区については、改めて魅力付けや印象付けをしていく必要がある。そこで、広く市民や団体などに呼びかけ、現在の弘前にはない魅力についてのアイデアを募る努力も必要となるのではないか。例えば地元の造園業者にアイデアを募るという手もあると思う。

次にアンダーパスについてだが、こちらについても当初は当方の大学で検討したものの、良いアイデアが出ず、現在のような通路としての活用に落ち着いている。実際のところ、整備でパネルを設置しても、あくまでも通路であり、中々足を止めてもらうことは難しいと思う。よって、例えば市民参加により「為信の生涯」を描いてもらい設置する、といった方法もあるのではないかと思う。ねぷた絵などは大変迫力があり、訴えかけてくるものがある絵であり、そのような印象深い絵を掲示する方法もあるのではないか。

関根委員長 : 旧石戸谷家でのガイダンスについて、現在弘前城跡の二の丸でも同様の施設の整備予定がある。是非連携して進めてほしい。

また、堀越城跡を浮かび上がらせるには、弘前城跡との対比が必要となる。伊達氏における仙台城と岩出山城、南部氏における盛岡城と三戸城といった、前身の城との比較を展示でも実施すると良いと思う。「弘前城にあって、堀越城にないもの」といった比較させるクイズは、堀越城の特徴を浮かび上がらせることにもなることから、クイズ形式による解説も検討してほしい。

県葛城主幹 : 整備については引き続き計画的に実施してほしいが、補助金の執行や現状変更手続き、報告書作成など、事務的な手続きについても漏れなく実施していってほしい。